

## 産業廃棄物処分業許可証

住所 熊本県熊本市中央区水前寺三丁目3番25号

氏名 河津造園株式会社

代表取締役 先崎 尚祐

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

佐賀県知事 山口 祥義



許可の年月日 令和6年（2024年）3月26日

許可の有効年月日 令和11年（2029年）3月25日

## 1. 事業の範囲

中間処理業	産業廃棄物の種類
破 碎	木くず 以上1種類

## 2. 事業の用に供するすべての施設

種 類	破砕施設（移動式）	破砕施設（移動式）
産業廃棄物の種類	1. の中間処理業（破砕）にある産業廃棄物の種類の全て	1. の中間処理業（破砕）にある産業廃棄物の種類の全て
設置場所 （保管場所）	熊本県上益城郡益城町大字小谷字戸次道1 323番5	熊本県上益城郡益城町大字小谷字戸次道1 323番5
設置年月日	平成25年10月7日	令和7年8月7日
処理能力	456 t/日（8時間）	250 t/日（8時間）
許可年月日	平成25年10月7日	令和7年8月7日
許可番号	佐賀県指令25循環第5号	佐賀県指令7循環第5号
備 考	オカダアイヨン株式会社 ウッドホグ MODEL3800TRACK	緑産株式会社 AXTOR4510型

## 3. 許可の条件

排出事業場敷地内での作業に限る。 以下余白

## 4. 許可の更新又は変更の状況

令和6年3月26日 更新許可

令和7年10月14日 変更届 破砕施設（移動式）（令和7年8月7日設置）の追加 以下余白

## 5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

無

（裏面へ）